

令和6年度生きもの調査について

【概要】

「武蔵野市生物多様性基本方針（平成29年策定）」を踏まえ、生物多様性関連施策の推進のため、継続した基礎的データの収集と、収集したデータをわかりやすく活用しやすいデータとしてまとめることを目的とするほか、市民も参加できる調査等も併せて実施することで、生きものへの関心を高め、生物多様性の理解を深めるなどの環境啓発や自発的な活動にもつなげていくものとして実施する。

【調査方法】

① 市内に選定した12の調査箇所において、専門調査員による動植物の生育・生息状況の基礎的データを取得する。

☞ **市内の生物多様性等自然資源の現状把握**

② イベント形式で市民とともに生きものを理解する調査を実施する。


☞ **市の取組に市民が参加するきっかけを提供することで、自然環境への関心・理解の向上や意識の醸成を図る。**
市内に立地する教育機関へ運営面等で協力を得て実施する。

③ 市民からの目撃情報の収集により一定期間の調査を実施する。

☞ **市の取組に市民が参加するきっかけを提供することで、自然環境への関心・理解の向上や意識の醸成を図る。**
また、一定期間にわたって継続的に実施することで、定期的・短期的に実施される専門調査の情報を相互に補完する情報収集が期待される。

【調査の手引き(抜粋)】

👉 本市の生きもの調査は5年おきに実施している。調査結果を蓄積することで経年的な変化や場所による変動を検出するため、前回(H30~31)調査において策定した調査の手引きを基に実施することとし、以下に手引きの抜粋を記す。

専門調査員による調査 				
なぜ	・専門的な知見を有した調査員による動植物の生息・飼育状況の基礎的データの取得を目的とする			
だれ	・専門業者(準備契約で決定済み)に調査を委託			
いつ	・四季(春夏秋冬)			
どこ	①井の頭公園(池除く)	④西久保公園	⑦亜細亜大学構内	⑩千川上水
	②成蹊大学構内	⑤関前公園(関前緑道)	⑧境山野緑地(公園)	⑪仙川(桜堤公園)
	③吉祥寺の杜・宮本小路公園	⑥武蔵野中央公園	⑨農業ふれあい公園(耕作地対象外)	⑫小金井公園
なに	・調査対象種は特定の種に限定しない			
	・武蔵野市らしい自然環境に生息する種		・武蔵野において姿を消しつつある種	
	・地域の生態系をかく乱する外来種		・同定が容易な種	
どうやって	・確認された動植物のリストを作成し、希少種、外来種等の特徴的な種の成育・生息状況について整理する			
結果のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・調査地点別・季節別確認種リストを作成することにより整理するほか、希少種や外来種の確認リストも作成する ・市内のランドスケープ(樹林地、草地、水辺など)を類型化し、それぞれの類型における生態系を構成する要素や、対応関係にある動植物(植物と鳥類・チョウ類など)の動向についてとりまとめる 			
フィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の公開(HP等)、啓発用の概要版報告書の作成、エコレポートでの展示など ・希少種の位置が特定される情報は非公開とする 			
結果の活用	・調査地点、他年度、他地域との比較を行い、分析・評価を行うことで、希少種の保護や外来種の駆除などの「保全」や、生物多様性関連施策を検討するうえでの基盤となる情報として活用する			



市民とともに実施するイベント形式の調査

目撃情報の収集により長期に渡って実施する調査

な ぜ

- ・市の取組に市民が参加するきっかけを提供することで、自然環境への関心・理解の向上や意識の醸成を図る
- ・自然環境を知る市民リーダーを育成する

- ・一定期間に渡って実施することで専門調査の情報を相互に補完する

だ れ

- ・市が企画し市民から広く参加者を公募する

い つ

- ・参加者層や対象とする生きもの、調査の着眼点（外来種の侵入状況の確認など）に応じて適切な時期を設定する

ど こ

- ・参加者層、着眼点などに応じて調査地を選定する
- ・開始前の説明及び調査後のまとめの実施、体調不良者への対応が可能な場所とする
- ・事故リスク回避のため車両の通行などに左右されない場所、ルートを選ぶ

- ・調査する市民が市全域の中から任意に調査する場所を決めたうえで調査してもらう

な に

- ・見つけやすさや指標性（その生きものが暮らしている状況からその環境を類推して示すことが容易かどうか）などの観点で設定する

どうやって

- ・他の記録と比較可能となるよう、共通の調査票、調査方法で実施する
- ・個人参加しやすいグループ割や雰囲気づくりをする
- ・調査制度を高めるために学びの要素を加えて人材育成を兼ねたものとする
- ・市内の学校、企業などに呼びかけグループ参加も促進する

- ・情報収集型調査アプリ（見つけた生きものをスマホで撮影、投稿してもらう）「バイオーム」の活用を検討 …次頁参照

結果のまとめ

- ・室内でワークショップ形式による結果のまとめ、共有を行う
- ・各調査拠点に生息、生育している動植物の目録を作成する
- ・調査された場所の環境タイプを類型化（樹林、草地、水辺など）して、各類型に存在する生態系を構成する要素（生物相）を取りまとめる

—

フィードバック

- ・調査結果の公開（HP等）、啓発用の概要版報告書の作成、エコreゾートでの展示など
- ・希少種の位置が特定される情報は非公開とする

結果の活用

- ・市内のどこにどんな生きものが確認されたかをビジュアル的に把握できるよう地図化する
- ・調査結果を生物多様性についての情報提供及び啓発に活用する